

田辺市民活動センターについて

【内容】

田辺市民活動センターが、毎週、日・月曜日と第 3 土曜日が休業と聞きました。一番市民が動く曜日や、問い合わせしやすい曜日に休みというのはいかがなものでしょうか。

【回答】

市民活動センターの休業日につきまして、第 3 土曜日については、市民総合センターの休館日であるための休業です。日・月曜日の休業理由は、当初、公設のセンターであるため、一般公共機関に準じて、土・日曜日休業で、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分までの時間帯を考えておりました。

しかし、市民活動のセンターということで、できるだけ休日・夜間にも開館できるように、現状の土曜日開館（第 3 土曜日を除く）、日・月曜日閉館で、午前 10 時～午後 7 時までの時間帯で開館することになりました。

ご指摘の日曜日の開館も考慮しましたが、当面、この現状で業務を行い、今後の市民活動の活発化、センターの利用状況などを十分考慮するとともに、委託団体とも協議し、日曜日の開館を検討したいと考えております。

(担当：広聴広報課)